

平成27年 月 日
土地・建設産業局
建設市場整備課

＜地域建設業経営強化融資制度＞
1. 金利助成等の終了

1. 金利助成等の終了

国土交通省においては、中小・中堅元請建設企業の資金調達の円滑化を図るため、公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度（地域建設業経営強化融資制度）を創設し、本制度における中小・中堅元請建設企業の負担を軽減するための基金（建設業金融円滑化基金）を（一財）建設業振興基金に造成し、金利助成等の助成を行ってまいりました。

今般、助成の原資となる建設業金融円滑化基金が枯渇するため、金利助成等については、平成27年9月30日（水）までの融資実行分をもって終了することとしましたのでお知らせいたします。

※ 金利助成等の終了後も、公共工事に係る工事請負代金の譲渡を活用した融資スキームについては、引き続きご利用いただけます。